

令和7年(2025年)10月10日
子ども文教委員会資料
教育委員会事務局子ども・教育政策課

(第87号議案)

中野区立図書館条例の一部を改正する条例

新旧対照表

改正案			現行		
第1条～第9条 (略) 付 則 別表(第5条関係)			第1条～第9条 (略) 付 則 別表(第5条関係)		
施設名	休館日	開館時間	施設名	休館日	開館時間
中央図書館 野方図書館 江古田図書館	(略)	(略)	中央図書館 野方図書館 江古田図書館	(略)	(略)
南台図書館 鷺宮図書館 上高田図書館 中野東図書館	(略)		南台図書館 鷺宮図書館 上高田図書館 中野東図書館	(略)	
中央図書館 みなみの小学校分室 中央図書館 美鳩小学校分室 中央図書館 中野第一小学校分室	中央図書館の休館日(特別図書整理日を除く。)に当たる日 (当該分室が所在する中野区立小学校の休業日で委員会が別に定める日に当たるときを除く。)	(略)	中央図書館 みなみの小学校分室 中央図書館 美鳩小学校分室 中央図書館 中野第一小学校分室	1 月曜日、水曜日及び金曜日(その日が休日に当たるとき又は当該分室が所在する中野区立小学校の休業日で委員会が別に定める日に当たるときを除く。) 2 1に定める休館日のほか、中央図書館の休館日に当たる日	(略)
附 則 <u>この条例は、令和8年4月1日から施行する。</u>					